

荷主の皆様へ トラック輸送における 『運賃・料金』の 収受ルールが改正されています!

荷待ち時間への対策を 放置していませんか?

●運送委託者の都合により、荷待ち時間が生じるなど、労働時間等のルールを守れなくなる行為が見受けられる場合には、荷主警告(※)の対象となるおそれがあります。

(※)荷主警告の対象には従前の運送委託者のみならず、真実までが含まれます。



●また、運送委託者が出発時間を指定したにもかかわらず、運送委託者の都合により荷待ち時間が生じ、必要経費を支払わない場合には、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

法令違反となるおそれがあります!

付帯業務に対して料金を 支払っていますか?

●運送委託者が契約にはない役務を無償で運送業者に提供させることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



- 付帯業務の例**
- 梱入れ 貨物を入庫に
 - は分け 運送後の貨物を
 - ラベル貼り 貨物に積込等の
 - ラベルを貼る
 - 積み下ろし場所から 貨物を持ち出す

この度、国土交通省では、運送の対価としての運賃及び運送以外の役務等の対価である「料金」を、トラック運送事業者が適正に収受できる環境を整備するため「標準貨物自動車運送約款」を改正しました。荷積み・荷卸しの際の「待ち時間」や「無償の付帯業務」を解消するためには、トラック運送事業者自らの努力はもちろんですが、荷主の皆様との計画的な発注などのご協力が欠かせません。トラックドライバーの労働環境の改善に向けて、是非ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- 要注意! チェックポイント**
- ✓ 運送委託者の都合による荷待ち時間の実態を把握し、対策をとっていますか。
 - ✓ 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)の負担を拒んでいませんか。
 - ✓ 契約にない付帯業務を無償で要求していませんか。
 - ✓ 運送以外の付帯業務に対して、適切な対価を支払っていますか。

- こんな取引を目指してみませんか?**
- 荷待ち時間の実態やそれにより生じる課題を運送事業者と共有し、対策を講じる。
 - 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間の追加費用を負担する。
 - 契約時に十分な協議の上、付帯業務の範囲、費用負担等を明確化し、書面化する。
 - 合意内容を定期的に見直し、実際の業務と齟齬があれば、十分な協議の上で契約を改める。

平成29年11月4日よりトラック輸送における 運賃・料金の収受ルールが変わります。

標準貨物自動車運送約款等の改正概要

- 「運賃」と「料金」の区別を明確化します**
運賃が運送の対価であることを明確化します。

| 運賃(範囲が不明確) | 料金(運送以外の役務等の対価) |
|------------|---------------------|
| 運送 | 付帯業務 積み込み・取卸し 荷待ち時間 |
- 「待機時間料」を新たに規定します**
荷主都合による荷待ち時間の対価を「待機時間料」とします。

荷主: 荷待ち時間が発生した場合には待機時間料がかかります。

ドライバー: わかりました。今後は荷待ち時間が発生しないよう努力します。
- 付帯業務の内容をより明確化します**
付帯業務の内容に「梱入れ」、「ラベル貼り」等[※]を追加します。
※その他運送に関する付帯業務: 「梱縛」、「梱持ち」、「積込み」、「積み下ろし」(倉庫等において荷物を一定の方法で積込して積み上げたり下ろしたりする作業)

標準貨物自動車運送約款とは?
国土交通省が制定するトラック事業者と荷主の契約書のひな形です。

国土交通省 JTA 全日本トラック協会 都道府県トラック協会

荷主の皆様へご存知ですか? トラックドライバーの 労働時間のルール

●労働時間のルール「改善基準告示」厚生労働大臣が定めた基準です

| | |
|---------------------------|--|
| 拘束時間 (始業から終業までの時間) | ・1日 原則 13 時間以内 最大 16 時間以内 (15時間超えは1週間2回以内) ・1か月 293 時間以内 |
| 休息期間 (勤務と次の勤務の間の自由な時間) | ・継続 8 時間以上 |
| 運転時間 | ・2日平均で、1日あたり 9 時間以内 ・2週間平均で、1週間あたり 44 時間以内 |
| 連続運転時間 | ・4 時間以内 |

詳しくは厚生労働省のHP <http://www.mhlw.go.jp/new-site/isei/roudou/kyousei/kantoku/040330-10.html> をご覧ください。

過労運転への荷主の関与が判明すると 荷主名が公表されます

●荷主警告制度の概要

国土交通省から荷主警告書が発出されます

違反行為
荷主からの労働時間等のルールを無視した指示・強要
過労運転防止違反
最高速度違反
過積載運行等

荷主警告
荷主名及び事象の概要を公表

(貨物自動車運送事業法第 64 条)

国土交通省 厚生労働省 JTA 全日本トラック協会

上記パンフレットは平成29年10月に作成配布したものです。